

教育事務点検評価報告書
(平成 29 年度事業)

平成 30 年 8 月
那覇市教育委員会

目次

議会への報告及び公表について	1
教育委員の活動概要及び教育委員会組織	
1 那覇市教育委員会の委員	2
2 那覇市教育委員会会議の開催	2
3 教育委員会会議以外の活動状況	3
4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧	4
教育事務の点検及び評価の実施について	
1 点検評価対象事業	5
2 点検評価の方法（内部評価）	5
3 点検評価の評価基準	5
4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価	7
5 点検及び評価の流れ	8
6 点検及び評価の結果	9
答申書	10

議会への報告及び公表について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。

那覇市教育委員会では、平成29年度に行った事務事業について、第4次那覇市総合計画及び第2次那覇市教育振興基本計画の施策体系に属する16事業の内部評価を実施しました。

さらに、那覇市教育事務点検評価委員会に対し「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を諮問して、外部評価を行っていただき、その答申を受けました。

このたび、本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。

教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいたご意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存であります。

平成30年8月29日

那覇市教育委員会

教育長	田端	一正
教育長職務代理者	本仲	範男
委員	比嘉	佳代
委員	喜屋武	裕江
委員	平良	浩

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員の活動概要及び教育委員会組織

1 那覇市教育委員会の委員

那覇市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、教育委員会会議を開催し、教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

平成30年4月8日現在

職名	氏名	任期
教育長	田端 一正	平成30年4月8日～平成33年4月7日
委員 (教育長職務代理者)	本仲 範男	平成27年10月5日～平成31年10月4日
委員	比嘉 佳代	平成28年4月4日～平成32年4月3日
委員	喜屋武 裕江	平成30年1月5日～平成34年1月4日
委員	平 良 浩	平成30年4月8日～平成34年4月7日

2 那覇市教育委員会会議の開催

毎月2回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しています。委員は会議へ出席し、付議された案件について、審議等を行っています。また、各会議の会議録は教育委員会のホームページで公開しています。

平成29年度

○開催回数 定例会22回・臨時会1回

○付議件数 議案40件・その他報告等54件

3 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議への参加の他に、那覇市の教育行政に関する諸問題を研究討議する勉強会の開催、学校や教育機関の視察の実施、行事等への積極的な参加等、教育行政発展のために努めています。

教育委員の活動状況（平成 29 年度）

内 容	回数
式典・行事（市や関連団体の主催行事への参加）	37
視察・学校訪問（所管する学校や教育機関の視察）	16
研修会・先進地視察	7
勉強会	4
会議・審議会（市や関連団体の審議会への参加）	2

4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧

平成 29 年 4 月 1 日現在

組 織		人員数	
事務局 計 131	生涯学習部 計 75	部長	1
		副部長	1
		総務課	14
		生涯学習課	13
		市民スポーツ課	9
		施設課	37
	学校教育部 計 56	部長	1
		副部長	1
		学校教育課	23
		教育相談課	10
		学務課	15
		学校給食課	6
教育機関 計 270	公民館（7館）	17	
	図書館（7館）	25	
	教育研究所	12	
	学校給食センター	38	
	幼稚園（26園）	80	
	小学校（36校）	72	
	中学校（17校）	26	
合 計		401	

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業

平成 29 年度に行った事務事業について、第 4 次那覇市総合計画の都市像『子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市』に関する「生涯学習の推進と地域の教育力の向上」、「子育て支援と就学前教育・保育」、「子どもの視点に立った環境づくり」の分野（政策）の中から 16 事業を抽出し、点検評価を行いました。

2 点検評価の方法（内部評価）

抽出された事業について、各主管課（所・館）で事業の概要、目的、実施状況、成果・課題等を記載した点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の複眼的視点による評価を行い、今後の方向性を示しました。

3 点検評価の評価基準

①評価基準・総合評価

○評価は、妥当性・効率性・有効性の 3 つの視点から次表のとおり点数を付します。

点数	妥当性	効率性	有効性
5	妥当性が非常に高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い
4	妥当性が高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が高い	成果が高い
3	妥当性がある	投入したコスト・人・物等に比べ一定の活動量がある	見合った成果がある
2	妥当性が低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が低い	成果が低い
1	妥当性が非常に低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い

○総合評価は、妥当性・効率性・有効性の合計点数に応じ5段階で評価します。

評価	妥当性・効率性・有効性の合計点数の範囲
A	14点 ～ 15点
B	11点 ～ 13点
C	8点 ～ 10点
D	5点 ～ 7点
E	3点 ～ 4点

②今後の展開

○評価を踏まえて、今後の方向性について次表のとおり選択します。

方向性	内容
拡充	事業を拡大充実する
継続	現状で継続する
改善	対応すべき改善対策を付し、事業を継続する
縮小	事業を縮小して継続する
休止	事業を休止（復活の可能性あり）する
廃止	事業を廃止する
完了	事業が完了した

4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることで、多角的な視点や客観性を確保します。本市では、那覇市教育事務点検評価委員会を設置し、外部評価を行っていただいております。

外部評価の際には、各主管課が作成した点検評価シート等の内部評価資料を基に事業の実施状況、成果・課題等についてのヒアリングを受けました。ヒアリング後、内部評価と同様に妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価を行っていただき、内部評価に外部評価を併記する形で答申を受けました。

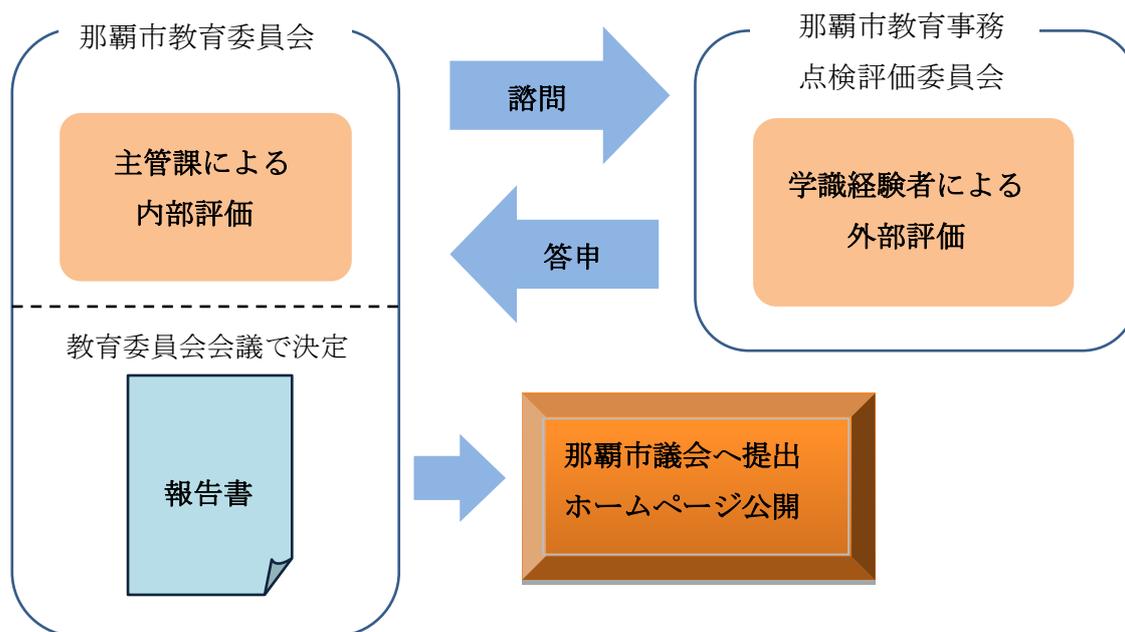
ヒアリング、点検評価結果報告会及び答申を通し、事業目標(指標)の設定、事業の実施方法、今後の方向性等に関して、委員それぞれの専門的立場から大変有益なご提言をいただきました。(詳細は10頁以降の答申書に記載)

那覇市教育事務点検評価委員

	氏名	分野
委員長	又吉 繁	学校教育
副委員長	伊波 就子	家庭教育、青少年教育
委員	崎原 永輝	学校教育
委員	土屋 由美子	家庭教育、青少年教育
委員	我那覇 生治	社会教育、スポーツ・レクリエーション

5 点検及び評価の流れ

日程	内容
平成30年 4月25日	第1回那覇市教育事務点検評価委員会開催 点検評価対象事務事業の抽出について委員の意見を聴取
5月15日	教育委員会会議 点検評価対象事務事業の決定
5月17日 ～5月31日	内部評価の実施 主管課で点検評価シートを作成し内部評価実施
7月3日	「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」 那覇市教育事務点検評価委員会へ諮問
7月3日 ～8月9日	外部評価の実施 第2回～第5回那覇市教育事務点検評価委員会開催 第2回（7月3日）主管課ヒアリング及び資料収集 第3回（7月5日）主管課ヒアリング及び資料収集 第4回（7月25日）外部評価、答申書の協議 第5回（8月9日）点検評価結果報告会
8月9日	那覇市教育事務点検評価委員会から答申



6 点検及び評価の結果

点検評価結果一覧（評価の詳細については、10ページからの答申書のとおり）

No	事業名	主管課	内部評価		外部評価	
			総合評価	今後の展開	総合評価	今後の展開
1	公民館講座事業 ①プラネタリウム事業	牧志駅前 ほしぞら公民館	B	継続	B	継続
	公民館講座事業 ②家庭教育学級	中央公民館	B	継続	B	継続
2	郷土資料整備事業	中央図書館	B	継続	B	継続
3	那覇市健康ウォーキング推進事業	市民スポーツ課	B	拡充	B	拡充
4	特別支援教育充実事業	こども政策課	B	継続	A	拡充
5	学校給食における地産地消の取り組み	学校給食課	B	継続	B	継続
6	小中一貫教育推進事業	学校教育課	A	継続	A	継続
7	小学校英語指導員配置事業	学校教育課	B	継続	B	継続
8	基礎学力向上のための学習支援事業	学校教育課	B	継続	B	継続
9	子ども寄添支援員 （スクールソーシャルワーカー）配置事業	教育相談課	A	拡充	A	拡充
10	自立支援教室（むぎほ学級）事業	教育相談課	B	継続	B	継続
11	小中学校就学事務費	学務課	B	継続	A	継続
12	子どもが輝くまちづくり事業	生涯学習課	B	継続	B	継続
13	なは若者人材育成支援事業	生涯学習課	B	継続	C	改善
14	初任者・10年経験者・その他研修事業	教育研究所	B	継続	A	継続
15	情報教育研修事業	教育研究所	B	継続	B	継続
16	学校施設耐震化事業 松島小学校耐震改修／壺屋小学校耐震改修 城岳小学校耐震改修／城南小学校耐震改修 小禄小学校耐震改修／安謝小学校耐震改修 城東小学校耐震改修／仲井真小学校耐震改修 首里中学校耐震改修／古蔵中学校耐震改修	施設課	A	拡充	A	拡充

答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

平成30年8月9日

那覇市教育事務点検評価委員会

はじめに

平成 30 年 7 月 3 日那覇市教育委員会より「平成 29 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について諮問を受けた。

点検及び評価の実施にあたっては、関係各課から資料の提供を受けるとともに事業概要や実施状況、事業の成果、課題等を聴取した。

点検評価結果については次のとおりである。

事務事業について

那覇市教育委員会における 200 有余の評価対象の事業の中から 16 事業について慎重に審議を行った。いずれの事業も第 2 次那覇市教育振興基本計画の施策体系に沿ったもので、人間性豊かで創造性・協調性に富む自立した人材を育成する事業であることを確認した。

「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」施策では、公民館講座事業「プラネタリウム事業」として星空観望会が行われており、学校、地域との連携により観覧者が増えている。また、公民館講座事業「家庭教育学級」においては、子育て中の子どもを持つ親や地域ニーズに即した講座を開設し、受講後のアンケートでは高い満足度を示している。「郷土資料整備事業」では、地域の実態に応じた郷土資料の選書や事業費の効果的な活用が図られている。

「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」施策では、「那覇市健康ウォーキング推進事業」として健康ウォーキング講座の開催や「ひやみかち なはウォーク」が実施され、年々市民の関心を高める関連行事等の工夫により参加者の満足度も高い。しかし、目標とする参加者数には達せず、今後も楽しい大会になるようイベント性を高め、ウォーキングによる健康づくりに期待する。

「家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる」施策では、「特別支援教育充実事業」として特別な支援を要する園児の安全面や生活面の補助を行い、個々の発達に大きな支援となっている。支援を必要とする園児数や専門家の派遣要請も増加傾向にあり、事業の拡大・充実が求められる。

「生活リズムの確立を促し生きる力を育む」施策では、「学校給食における地産地消の取り組み」を行い、食の安全性や県産野菜等の利用を推進している。天候不良による価格高騰や品不足も考えられることから、利用率向上は厳しい面もあるが、できる限り県産野菜等の確保に努めていただきたい。

「子どもたちが授業に集中できる環境を整備する」施策の「小中一貫教育推進事業」においては、市内全小中学校において小中一貫教育が全面実施されており、小・中学校の教職員合同授業研究会や研修会等によって小学校と中学校

が円滑につながり、学力向上や中学校入学時の不安解消に寄与している。

「小学校英語指導員配置事業」では、小学校に英語指導員を配置することによって、音声を重視した英語教育が展開され、英語に親しみ慣れることや異文化を理解する活動も行われている。次期学習指導要領においても、ますます英語教育の重要性が高まっており、より一層充実させる必要がある。

「基礎学力向上のための学習支援事業」では、学習の基礎的内容を身につけさせたい学年に学習支援員を配置して、学級担任とのチームティーチングや個に応じたきめ細かな指導を行っており、基礎学力の定着が図られている。基礎学力の定着と教師による授業改善がより充実したことで、小学校6年生の学力が全国水準に達したと考えられる。

「子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業」は、市内全小中学校へ寄添支援員を配置して、貧困状態にある児童生徒の居場所や保護者への公的受給制度につなげる適切な支援を行っており、重要な貧困対策事業である。「自立支援教室（むぎほ学級）事業」も貧困対策事業として、貧困家庭の不登校児童生徒を対象としており、家庭で行き届いていない教育環境を「むぎほ学級」での活動を通して自己肯定感を高めることや人間関係の育成に努めており、今後も支援の充実に期待する。

「小中学校就学事務費」は小・中学校の就学に関してよりよい環境で学習を保障するための事務費であり、学校用に作成された「DV避難にともなう転出入対応マニュアル」は学校の受け入れ態勢の基準となるもので、課題に即した適切な対応と評価できる。

「地域と連携して青少年の健全育成を図る」施策としての「子どもが輝くまちづくり事業」においては、子どもたちが日頃活動している成果を発表する場となっており、文化活動への意欲の向上と健全育成に資する有効な事業である。

「なは若者人材育成支援事業」では、青少年育成団体や関係団体等が実施する事業や各中学校区の成人式の開催を支援している。イベントへの参加者数には一定の成果はあるが、イベントの成否を十分に検証し、より充実した事業にする必要がある。

「教師の学ぶ機会を充実させる」施策においては、「初任者・10年経験者・その他研修事業」として教職員の資質向上や授業改善を図る授業研究会、研修会が開催されている。初任者研修、教職10年経験者研修は法定研修であるので対象者全員が受講しなければならないものであり、研修内容もより充実させ、資質向上を図る必要がある。

また「情報教育研修事業」は情報教育の専門性を有するインストラクターを派遣する事業として、パソコンはもとより電子黒板やタブレット端末等の活用方法など、わかりやすい授業の支援に努めている。

「学校施設の補修・整備をすすめる」施策では、「学校施設耐震化事業」が推進されている。学校施設は児童生徒の教育活動の場であるとともに、地域の活動拠点でもあり安全・安心な施設として当初の計画のとおり遅滞なく推進する必要がある。

今回の点検評価作業をとおして、それぞれの事業に対し目標達成のために、職員一丸となって真摯な姿勢で業務の推進にあたっている姿がみえる。その姿が「あけもどろの都市・なは」の人間性豊かな人材の育成に寄与するものと確信する。

結びに那覇市の一層の発展と教育行政がより充実することを期待する。

那覇市教育事務点検評価委員会

委員長 又 吉 繁

副委員長 伊 波 就 子

委 員 崎 原 永 輝

委 員 土 屋 由 美 子

委 員 我 那 覇 生 治

事務事業の評価結果について

各課が行った内部評価及び那覇市教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

○評価事業一覧表

「第4次那覇市総合計画」の施策	No	事業名	主管課	内部評価		外部評価	
				総合評価	今後の展開	総合評価	今後の展開
どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる	1	公民館講座事業 ①プラネタリウム事業	牧志駅前ほしぞら公民館	B	継続	B	継続
		公民館講座事業 ②家庭教育学級	中央公民館	B	継続	B	継続
	2	郷土資料整備事業	中央図書館	B	継続	B	継続
どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる	3	那覇市健康ウォーキング推進事業	市民スポーツ課	B	拡充	B	拡充
家庭や子育てに夢を持てるまちをつくる	4	特別支援教育充実事業	こども政策課	B	継続	A	拡充
生活リズムの確立を促し生きる力を育む	5	学校給食における地産地消の取り組み	学校給食課	B	継続	B	継続
子どもたちが授業に集中できる環境を整備する	6	小中一貫教育推進事業	学校教育課	A	継続	A	継続
	7	小学校英語指導員配置事業	学校教育課	B	継続	B	継続
	8	基礎学力向上のための学習支援事業	学校教育課	B	継続	B	継続
	9	子ども寄添支援員(スクールソーシャルワーカー)配置事業	教育相談課	A	拡充	A	拡充
	10	自立支援教室(むぎほ学級)事業	教育相談課	B	継続	B	継続
	11	小中学校就学事務費	学務課	B	継続	A	継続
地域と連携して青少年の健全育成を図る	12	子どもが輝くまちづくり事業	生涯学習課	B	継続	B	継続
	13	なは若者人材育成支援事業	生涯学習課	B	継続	C	改善
教師の学ぶ機会を充実させる	14	初任者・10年経験者・その他研修事業	教育研究所	B	継続	A	継続
	15	情報教育研修事業	教育研究所	B	継続	B	継続
学校施設の補修・整備をすすめる	16	学校施設耐震化事業 松島小学校耐震改修/壺屋小学校耐震改修 城岳小学校耐震改修/城南小学校耐震改修 小禄小学校耐震改修/安謝小学校耐震改修 城東小学校耐震改修/仲井真小学校耐震改修 首里中学校耐震改修/古蔵中学校耐震改修	施設課	A	拡充	A	拡充

1 公民館講座事業 ①プラネタリウム事業

牧志駅前ほしぞら公民館

事業概要

宇宙や科学、自然や文化に対する関心を高めるため、プラネタリウムを観覧希望の個人・団体を対象に、科学的な解説と映像で宇宙を見せる。星空案内人講座等の開催により天文ボランティアを育成する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

県内では類似施設がほぼなく、プラネタリウム投影だけではなく天文教育やボランティア育成など、当館でなくてはできない事業を展開してきた。ただし観覧者数は横ばい状態なので、今まで以上に増やす努力をしたい。

◇今後の展開

観覧者数の増加を図るとともに、ボランティア育成のため、活動できる場を増やす。また、リピーターとなりうる天文愛好者の裾野を広げるため、初心者向けの天文講座等を開催する。小中学校へのPRを積極的に行い、観覧者数の増加に繋げたい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	4	3	B	継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

牧志駅前ほしぞら公民館のプラネタリウムは、県内に2カ所しかない施設の一つであるが、唯一の天文教育施設として、県内で最も多くの人口と学校などの教育施設を有する本市に設置されていることの意義は大きく、当該事業の目的を実現するための妥当性は非常に高い。

しかしながら、投影観覧者数がここ数年2万人台で伸び悩んでいる状況で、特に冬場の観覧者が少ないことを含め、検証・分析や対応策が強く望まれる。一方、星空観望会の参加者が、平成28年度633人に対し、平成29年度960人と約1.5倍に伸びていることについては、星空案内人育成のための講座の有効性と学校、地域との連携がうまく繋がった結果だと評価したい。

◇今後の展開

県内唯一の天文教育施設であることを認識しつつ、これまでの実績等を踏まえ、抽出した諸課題の改善を図りながら、ひとりでも多くの児童・生徒及び市民または県民に対する宇宙への関心を広める諸事業を実施することで、投影観覧者の増に繋がることを期待したい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	3	B	継続

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

1 公民館講座事業 ②家庭教育学級

中央公民館

事業概要

子育て中の保護者を対象に、家庭教育に関する学習機会の提供、情報交換、仲間づくり等を推進することを通して、家庭と地域の教育力の向上を図る。

【実施講座】

- ・「学校に行けない子ども達～はじめての一步～」
- ・「これからの社会を生き抜くキャリア教育のススメ in 那覇高校」
- ・「読み聞かせ養成講座」

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

地域のニーズを基に実施された講座であり、より効果的な講座にするために学校において講座を開設したり、時事的な課題を基に講師と経験者と受講生が一緒になって直面している課題を考えたり、地域で活躍できる人材の育成を図ったりと、色々な工夫をして充実した内容の講座とした。

◇今後の展開

講座を通して、子を持つ親が抱える不安や心配事を少しでも軽減できるような情報提供を行い、それと並行しながら、子ども達が抱える漠然とした不安を具体化し、将来に対して希望が持てるような情報提供を行っていききたい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	3	4	B	継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

家庭教育学級は、子育て中の保護者を対象に開催される講座で、不登校の子どもを持つ親、長期休み明けの登校しぶりが危惧される子どもを持つ親を対象にした講座は、開催の時期を学校と家庭双方の困り感が高まる夏休み明けに開講された。

また、中央公民館地区の高等学校で開催された「生き抜くためのキャリア教育」を学ぶことについては、当該高等学校との連携により、学校側からの強い要望が反映された内容であったことから、保護者と学生へ効果的な情報提供を行えた点で、有効性が高いものと判断される。加えて、「読み聞かせ養成講座」の対象者を受講後にボランティアとして活動ができる方に絞ったことで、関心の高い参加者による充実した講座内容になっている。

◇今後の展開

公民館の「学ぶ機能」として市民に提供される講座は、地域ニーズを捉えた時事的な課題など、より効果的で関心の高いテーマ設定を今後とも検討してほしい。併せて、多くの市民が参加しやすい時期、時間、場所等に配慮するなど、受講しやすい環境設定にも、引き続き努めていただきたい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	3	4	B	継続

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる

2 郷土資料整備事業

中央図書館

事業概要

郷土関係資料を収集、保存、貸出すことにより、市民や子どもたちに、より多くの情報提供を図り、地元沖縄への関心と理解を深め、郷土の文化継承・発展につなげる。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

市民の郷土に対する学習機会を支えるために、質・量ともにより高い資料が求められている。情報技術の発達により高度化した市民の調査研究を支えるために、沖縄振興特別推進交付金を活用し整備することは効果的である。

◇今後の展開

市民の教養と調査研究活動を支援するとともに、図書館の責務のひとつである資料の収集、整理、保存を推進するとともに、貸出冊数を増加させる対策を行う。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	4	4	B	継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

那覇市立図書館7館にそれぞれ1名の職員が事業を担当していることもあり、地域のニーズに応じて選書や購入ができています。市費だけでなく交付金の活用により効果的に購入し効率性は高い。利用者の求める情報提供などに対応できる図書の実質が図られ成果も高い。質・量ともにより高い資料が求められているとともに、CDやDVDなどの選書も多くなると思われるので、引き続き郷土資料の実質が望まれる。

◇今後の展開

郷土資料については個人で所有するには限りがあり、公立の図書館が蔵書していることに価値も意味も見出せるものである。児童生徒や学生が学校の長期休業中に郷土に関する自由研究や調べものができる、また、若者が読みやすい書物などを専門で扱う館、利用者年齢に応じた図書選定などで各館の特色を出し、利用を促す等の工夫が必要と思われる。今後は郷土資料のデジタルアーカイブも推進することが望まれる。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	4	4	B	継続

どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる

3 那覇市健康ウォーキング推進事業

市民スポーツ課

事業概要

生涯スポーツとして楽しめるウォーキングを通して、健康で活動的な市民が増え、健康・長寿県おきなわを取り戻す足がかりとするために、健康ウォーキング大会及び健康ウォーキング講座・教室を開催する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

効率性、有効性については、まだまだ改善する余地があるので、今後は、コスト削減、参加者の満足度の向上に努める。

◇今後の展開

将来的には、1万人規模のウォーキング大会を目指す（現状は5,000人）。安全でわかりやすいコース設定やゴール後のお楽しみ企画等でイベント性を高め、大会の充実を図ると共に、ウォーキングを通じた健康づくりについて、市民への啓発活動に力を入れていく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

3

4

B

拡充

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

多くの人が、生涯スポーツとして楽しめるウォーキングの普及により、健康で活動的な市民が増えることを目的に、健康づくりを推進する一環としての健康ウォーキング大会や関連する講座等の開催は、妥当性が非常に高い。

「ひやみかち なはウォーク」も4回目を迎え、コース設定や「なは健康フェア」等に加え、新たに「なは青年祭」を開催することで、市民の関心を高めると同時に、ウォーキング大会への参加者増を図ったこと、また、満足度についても平成28年度96.9%から平成29年度94.6%と微減になったものの、目標を上回ったことは評価できる。しかし、大会参加者が当面の目標5,000人を下回り、4,000人前後で定着していることは、将来1万人規模の参加者を目指していることを踏まえると、厳しい状況と言わざるを得ない。

◇今後の展開

日常生活の中で、誰でも気軽に楽しめるウォーキングが、健康づくりに最適な運動であることは、市民の多くが理解していると思われるが、現状ではウォーキング大会の参加者増に結びついていない。常に、開催状況等の検証と関係機関等との連携を図りつつ、何よりも楽しい大会の企画、運営等により、当該事業の拡充とリピーターも含めた更なる参加者増を期待したい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

3

4

B

拡充

事業概要

特別な支援を要する園児が通う市立幼稚園及び市立認定こども園へ特別支援教育ヘルパーを派遣し、安全面や生活面の補助を行うことで、個々の発達を促す支援を充実させる。
臨床心理士等の巡回相談により、専門的観点から園児の行動観察を行い、保護者や教諭、ヘルパーへの指導助言を行うことで、更なる支援体制の充実を図る。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

対象園児の安全面と生活面の補助を行い、また、個々の発達を促す支援を行うために必要な事業である。今後の課題としては、個々の発達を促す支援を更に充実させるため、ヘルパーの増員が必要と考える。

◇今後の展開

対象園児は増加傾向にあり、安全面を確保し、個々の発達を促すためにも必要な事業である。今後は、特別な支援を要する園児の中でも、特に個別に対応が必要とされる園児がいる園へは、幼稚園教諭等の資格を持ったヘルパーを派遣するなどし、ヘルパーの増員と併せて事業の充実を図っていききたい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	4	4	B	継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

子どもが学び育つ場は、安全・安心でなければならない。本事業は、特別な支援を要する園児の安全面や生活面の補助を行い、個々の発達を促す支援を充実させるとともに、臨床心理士等の専門的な観点から保護者や教諭、ヘルパーへの指導助言を行い、支援体制の充実を図ることにある。専門的な立場から、子どもや保護者の支援、教諭やヘルパー等への指導助言は、妥当性、有効性とも高い事業である。支援を要する園児数、派遣要請も年々増加傾向にあるので、更なる充実が望まれる。また、ヘルパーの専門知識を高める研修の機会の充実も求められる。この事業の推進により、「家庭や子育てに夢を持てるまちづくり」に発展していくものと考えられる。

◇今後の展開

特別な支援を要する園児を抱えている保護者や幼稚園、認定こども園においては、子どもの安全・安心な環境と個々の発達を充実させることも重要である。今後は、通常のヘルパーに加え、特に個別の支援が必要な園児が在籍する園へ幼稚園教諭等の資格を有したヘルパーを派遣し、事業の拡充を図っていただきたい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	5	A	拡充

生活リズムの確立を促し生きる力を育む

5 学校給食における地産地消の取り組み

学校給食課

事業概要

食に関する教育及び学校給食における県産野菜等の利用率向上を図る。
市内学校給食調理場の栄養教諭・学校栄養職員へ県産野菜等の出荷時期及びレシピ等の情報提供を行い、県産野菜の利用率を向上させる。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

食育における県内産、とりわけ地場産の食材を学校給食に取り入れることの意義は大きく、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上や県産野菜等の情報提供は効果的である。

◇今後の展開

食に関する教育及び学校給食における県産野菜等の利用率向上のために、各調理場(栄養士)へ県産野菜等の情報提供を引き続き実施する。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	3	4	B	継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

食の安全性や地産地消推進からも、食に関する教育及び学校給食における県産野菜等の利用率向上を図ることの意義は大きく、妥当性が高いものと判断される。地産地消推進事業の終了後においても取り組みを継続し、栄養教諭、学校栄養職員の通常業務のひとつとして位置づけ、旬の野菜・果物情報等の共有を図りながら、県産野菜等の利用率向上を目指し努力している結果として、わずかではあるが平成28年度28.6%に対し、平成29年度は30.2%と伸びたことは、有効性の面でも評価に値する。

また、利用率の向上に当たっては、天候による影響など、外的要因により十分な食材の調達難しいこともやむを得ないものとする。

◇今後の展開

県産野菜等の消費拡大に向けて、引き続き関係者間の情報共有はもちろんのことであるが、児童生徒からの県産食材を使用した学校給食を提供した場合の反応やアンケートを収集し、メニューに反映させることなど、利用率向上への工夫も必要ではないかと思慮される。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	3	4	B	継続

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

6 小中一貫教育推進事業

学校教育課

事業概要

義務教育9年間で修了するのにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図る。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

義務教育の9年間で目指す子ども像を共有し、学習指導や生徒指導に係る取組みを小中一貫教育の事業と関連づけることにより、小学校と中学校でつながりを意識した教育活動が展開され、学力の向上や中学入学時の不安解消に繋がっている。

◇今後の展開

教職員の授業改善や指導力の向上、学力向上、中学入学時の不安解消等の成果が見られる。今後、各中学校グループの特色を生かし、課題に取り組みながら継続していきたい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	5	4	A	継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

小中一貫教育の目的は、義務教育9年間で修了するに相応しい学力や豊かな人間性、社会性の育成である。本事業の成果として①小中合同研修会や小中合同授業研究会を通し、授業改善や指導力向上が見られ確かな学力の向上に繋がる。②学習規律、規範意識の共通実践③中学校入学時の不安解消④複数グループにおける取組検証などがあり、妥当性、効率性、有効性も高いと評価する。特に、小6意識調査では、「中学校進学が楽しみ」との回答率は86.5%(前年度より+12%)あり、中学校への期待と希望が見られる。また、全国学力調査より、数学において全国との差が縮まったことから学力の成果も見られる。しかし、小学校において、不登校児童の登校復帰率が、前年度比で約-21%になったことは課題である。

◇今後の展開

教職員の授業改善や指導力の向上、中学校入学時の不安解消の面から大きな成果が見られた。学力の面でも改善されつつある。しかし、小学校不登校児童の登校復帰率においては、課題が多い。要因の一つとして、「学校に居場所がない」「学校が楽しくない」事などもあると思われる。文部科学省通知によると「児童生徒が不登校になってからの事後的な取組だけでなく、児童生徒が不登校にならない魅力ある学校づくりを目指すことが重要である。」としている。学校は学びの場であり、人間形成の場である。今こそ、「学びたくなる学校」「通わせたくなる学校」「支援したくなる学校」づくりに取り組んで貰いたい。小中一貫教育の更なる検証と取組を願う。今後も継続が望まれる。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	5	4	A	継続

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

7 小学校英語指導員配置事業

学校教育課

事業概要
市内小学校に外国人英語指導員（AET）、日本人英語指導員（JTE）を配置し、外国語活動の授業を担当と英語指導員のチームティーチングで行う。英語指導を通じたコミュニケーション能力の育成を図り、国際感覚を身につけ世界の人々と協調していける人材の育成をめざす。

〈主管課の所見〉

○総合評価

英語指導員の全校配置により、担任とのチームティーチングが行われ、音声を重視した英語活動により英語に親しみ慣れることで、よりスムーズな英語教育の展開がなされている。また積極的にコミュニケーションを図る態度の育成や異文化への理解等、英語教育の充実が図られている。

◇今後の展開

学習指導要領の改訂で平成32年度より小学校3・4学年が外国語活動、5・6学年が外国語科として必修となり、小学校における英語（外国語）教育の重要性がますます高まってくることから、今後より一層の充実が必要である。

内部評価

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	4	4	B	継続

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

国際性豊かな人材の育成は、英語教育の推進が大きな役割を担っており、小学校においても英語指導によるコミュニケーション能力の育成が図られている。外国人に慣れ親しむことや、異文化交流会等によって国際的な感性が養われることから本事業の妥当性は非常に高い。また、コミュニケーション活動を重視した授業は効率的で、「英語の時間が楽しい」と回答する児童が9割を超えることや中学校入学時に一定レベルのリスニング力が身につけていることから有効性は高い。

◇今後の展開

国際性に富む人材を育成するには、英語教育をなお一層充実させる必要があり、新学習指導要領にも英語の授業時数が増えることから本事業の意義は大きい。コミュニケーション活動を取り入れた英語の授業を今後も工夫改善し、英語で聞くこと話すことに慣れ親しむ児童がさらに増えることを期待する。

外部評価

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	4	4	B	継続

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

8 基礎学力向上のための学習支援事業

学校教育課

事業概要

小学校の算数科における学習内容の理解及び定着を図り、基礎学力の向上を図るため、市内小学校3年生の児童を対象に、退職教員や教員免許を有する者等を学習支援員として派遣し、学級担任と連携した学習支援を実施する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

学習支援員を市内全小学校に派遣し授業や放課後での支援を行い、個に応じたきめ細かな指導体制を強化することにより、児童の学習意欲の向上や基礎学力の定着が図られた。算数の系統性と指導の重点を勘案し、沖縄県学力到達度調査の結果を踏まえ、引き続き小学校3年算数における「基礎学力向上のための学習支援事業」を継続して行う必要がある。

◇今後の展開

対象児童への学習支援だけでなく、担任に対しても授業のポイントを教えたり、担任と連携し教材研究を行うなど支援していくことで、授業の質を上げていく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

5

B

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

児童一人一人の学力向上は、学校生活を充実させ、将来の人間形成を豊かにするもので、学校生活の大きな柱である。学級担任の授業をサポートしたり、学習の定着に課題のある児童に寄り添い、きめ細かな指導を行う本事業の妥当性は高い。学習支援員の活用は、学校の実態に応じて柔軟性を持ち、効率のよい指導が行われている。全国学力学習状況調査で本市が4年連続して全国の平均正答率を上回っているのは、学習の基礎を身につける学年での本事業の十分な成果が表れているものと思慮される。

◇今後の展開

小学校における学力向上の取り組みが年々充実し、十分な成果を収めているのは、教師の授業改善や教育行政の積極的な支援による賜である。学校教育の中で、基礎学力の向上は取りまなければならない最重要事項であり、本事業の継続が必要である。今後も小学校段階で基礎学力をしっかり身につけ、中学校に入学しても、全国平均の学力まで到達できるように期待したい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

5

B

継続

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

9 子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業

教育相談課

事業概要

貧困状態が子どもの生活と成長に与える課題に対応するため、市内17中学校区に子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）を配置し、貧困家庭にある児童生徒の実態把握を行い、家庭や学校、関係機関と連携して、児童生徒を取り巻く環境に働きかけることで、課題の緩和を図る。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

制度や支援機関を紹介しても、自身で行動できない世帯も多いことから、子ども寄添支援員（SSW）は、申請書の記入支援や窓口同行など、丁寧な対応をしている。各々の家庭の状況に寄添った対応が、児童生徒や保護者との信頼関係を築き、家庭の課題の緩和につながっている。当該事業が2年経過し、福祉の専門職として学校現場で受け入れられ、学校で必要な職種として位置づけられてきている。また、地域支援者（団体）にも子ども寄添支援員の認知が広まっており、地域と学校、福祉と学校を結ぶ重要な役割を担っている。

◇今後の展開

「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」において、スクールソーシャルワーカーは、スクールカウンセラーとともに、「学校における相談支援体制の両輪」と評し、有効活用の重要性について説いていることから、当該事業の継続が望まれる。当該支援員は、専門的な知識に加え、経験値が重要となる職種である。研修体制やフォローアップ体制の充実を図るとともに、経験を積んだ支援員が流出しないよう、報酬等の不安定な要素の改善を図る必要がある。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

5

5

A

拡充

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

日本の子どもの相対貧困率13.9%に対し、沖縄の貧困率29.9%は約2倍と高く、子どもの貧困問題は喫緊な課題である。教育の支援（子どもの貧困対策に関する大綱）においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、①学校教育による学力保障、②学校を窓口とした福祉関連機関との連携、③経済的支援を通じて、学校から子どもを福祉的支援につなげ、総合的に対策を推進するとともに、教育の機会均等を保障するため、教育費負担の軽減を図るとある。子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）の働きかけにより、生活保護・児童相談所等の行政支援へと繋がり、また、児童生徒が学校以外の居場所（放課後デイサービス、むぎほ学級等）と繋がることことができる。子ども寄添支援員は、地域と学校、福祉と学校を繋ぐキーパーソンであり、妥当性、効率性、有効性とも非常に高い。

◇今後の展開

文部科学省による「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」では、「学校において、相談支援体制の両輪であるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校全体の教育力の向上を図ることが重要である。」と示されており、本事業の継続・拡充が望まれる。また、「貧困家庭の中には、受給制度を知らない、手続きが困難な者も多い」ことから、今後もきめ細やかな支援が必要である。さらに、当該支援員の研修体制やフォローアップ体制の充実及び経験を積んだ支援員の継続した確保が望まれる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

5

5

A

拡充

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

10 自立支援教室（むぎほ学級）事業

教育相談課

事業概要

不登校等が継続することで十分な支援が受けられず、自己肯定感の低下を招いたり、進路が決まらないなど、将来貧困の連鎖に繋がることがないように、日中の教育的な居場所（むぎほ学級）を確保し支援を実施する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

事業の対象は、貧困家庭で不登校等の児童生徒である。これらの児童生徒は、家庭や学校で普通に体験できることが、享受できていないため、様々な活動を通して、誉められ、自信を持ち、自己肯定感を高めるための当該事業の支援は非常に重要である。また、むぎほ学級につなぐことで、課内連携が図られ、子ども寄添支援員（SSW）が家庭（保護者）とつながることから、児童生徒及びその子が置かれた環境（家庭）の両方に働きかける有効な事業となっている。

◇今後の展開

児童生徒の受入れは学校長からの申請に基づき決定しており、通級状況や支援状況は学校へ報告し、むぎほ学級での活動日は出席扱いとされている。学校復帰への心理的不安をできるだけ緩和するよう、学校現場と密に連携しており、継続的に実施していく必要がある。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	3	5	B	継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

子どもの貧困が問題とされる現在、日本の相対的貧困率が13.9%に対し、本県は29.9%と約2倍近い深刻な状況で、子どもの成長に家庭環境が大きく影響すると考えれば、貧困の連鎖に繋がらないことが重要である。専門性の高い人材が、家族以外の人々との関わりを持たせる働きかけや「むぎほ学級」での活動を通し、多々の学びを得たと考えると、本事業は妥当性、有効性は非常に高い。効率性については、前年度実績数からは減少ではあるが、数字では表せない重要活動で、地道に展開することが必要だと考える。

◇今後の展開

貧困等の環境におかれた子どもは、発育と共に育まれるはずの情緒や生活習慣が身につけていないなど、家庭では行き届かない状況が多く見られる。しかし、親以外の大人が手を差し伸べ支援する人がいることで安心感が得られる「むぎほ学級」での経験は、子ども達の自己肯定感を高めることになる。さらに、人間関係の形成と自立・自律へ影響し、貧困脱出につなげるために重要と考える。是非継続してほしい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
5	3	5	B	継続

子どもたちが授業に集中できる環境を整備する

11 小中学校就学事務費

学務課

事業概要

義務教育の対象となる児童生徒が等しく教育を受けることができるよう、憲法に定める教育を受ける権利を保障し、保護者が教育を受けさせる義務の履行を支援する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

隣接校選択制や指定校変更などにより、可能な範囲で希望校への就学ができ、子どもたちの学習環境を整える一端を担っている。DV避難者へ配慮した対応ができるよう対応マニュアルを作成し、小・中学校の教育期間を生活環境の変化に関わらず、安心して通学できるよう支援している。

◇今後の展開

小・中学校就学対象の子どもたちがよりよい環境で学習するためには必要な業務である。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

4

B

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

本事業は、義務教育の対象となる児童生徒に対して、校区、入学期日の通知等に漏れないよう行い、ホームページ上で校区図を掲載するなど情報の周知を行っている。妥当性が非常に高いと評価できる。隣接校選択制や指定校変更など、学校規模等により受入れに限りがある場合はあるが、できるだけ希望校へ就学できるよう関係機関と慎重、丁寧に対応している。また、年々増加しているDV避難者の受入れに対応するため、「DV避難にともなう転出入対応マニュアル」を作成し、各小・中学校への配布、受入れ時の対応や学校生活で配慮すべき点、外部からの問合せ等に対する個人情報保護について、各学校共通の対応ができるようにしたことは非常に高く評価する。

◇今後の展開

児童生徒の就学の校区選択に関しては、保護者の都合、本人の希望する環境であったりと慎重、丁寧に対応しなくてはいけないケースが増えるものと考えられる。教育を受ける権利、保護者が教育を受けさせる義務の遂行を支援するとともに、安心してよい環境で義務教育を受けるためにも、関係機関と連携を図り、児童生徒、保護者へのケアの視点を崩すことなく継続していただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

5

A

継続

地域と連携して青少年の健全育成を図る

12 子どもが輝くまちづくり事業

生涯学習課

事業概要

子ども達の文化芸能活動等の成果発表の場を創出するため「子どもフェスタ in なは」を開催する。フェスタを通して子ども達の達成感と自信を高め、子ども達に関わる団体やその活動を広く周知する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

相互に日頃の活動の成果を鑑賞することで、日々子ども達の活動に対する興味や意欲を高め、技術向上を図るとともに放課後子ども教室などの活動の充実につながっている。

◇今後の展開

青少年の育成に関わる団体と協働で行い、参加児童生徒数730人規模で毎年度開催していく。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	4	4	B	継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

放課後の子ども達が安全・安心に過ごしながらか文化芸能を学ぶことは、伝統文化の継承と青少年育成が図られ、妥当性が高い。また、日頃の活動の成果を発表する場は、目的を持って活動する意識付けができ、日常の充実感・達成感を味わい、子どもの心身の成長につながり有効性がある。

青少年団体から構成される実行委員会など、地域の人材の協力を得て開催するこのフェスタは、協働のまちづくりのモデルとしても評価でき、効率性は高い。

◇今後の展開

日頃の文化教養活動と「子どもフェスタ in なは」の開催は、子ども達の達成感と自信、自尊心と他者を尊重する心の発達に大きく影響を与えられ考えられる。今後も地域の理解と連携を図りながら、子どもが輝くために継続して欲しい。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	4	4	B	継続

地域と連携して青少年の健全育成を図る

13 なは若者人材育成支援事業

生涯学習課

事業概要

子ども達のコミュニケーション及び地域との繋がりを強化するため、青少年育成団体等が実施している活動（少年の主張大会・少年自然体験の船等）を支援し、若者の人材育成を図る。また、地域自主開催の成人式を円滑に開催できるよう成人式実行委員会を支援する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

青少年育成団体等が実施しているイベントに延べ1,780人が参加し、17中学校区ですべての成人式が開催されている。青少年育成団体や中学校区成人式実行委員会を支援することで、連携した取り組みに繋がり、有効的なイベントとなった。

◇今後の展開

様々な青少年育成団体を支援し育成することは、有意義であり、今後とも継続して支援していく。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	3	4	B	継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

近年、自治会や青少年団体への加入率、地域社会活動への参加が減少している状況にある。児童生徒に多様な経験の機会を提供する「少年自然体験の船」などは高いニーズがあり、また、成人式の開催通知等の発送作業は個人情報保護の観点から、市が担うことの妥当性が高い。また、成人式終了後に各実行委員会が集まり開催される「成人式アワード」は、良い取り組みにも関わらず、市民に周知されておらず、呼びかけ等を工夫する必要がある。これまで開催している事業がほとんどであるが、内容について青少年団体と深く話し合いをもてる場を設定し、より有意義な支援を検討することが望まれる。

◇今後の展開

子ども達と地域の繋がりを強化するために青少年団体が実施している活動を側面から支援することは必要であり、本市として社会教育活動の支援をする上では欠かせない事業である。しかし、成人式の在り方については、成人年齢の引き下げや対象となる人口の減などから、どのような開催方法が望ましいのかを検討する時期にきていると考えられる。また、他の事業についても開催することによってどのような効果があったのか、具体的に検証していただきたい。平成30年度は参加者からの評価をとり、次回も評価したい事業である。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	3	3	C	改善

教師の学ぶ機会を充実させる

14 初任者・10年経験者・その他研修事業

教育研究所

事業概要

○初任者に対して「実践的な指導力と使命感・幅広い知見を得させる」ことを目的とした研修を行う。
 ○教職10年の経験を有する教員を対象に体系的な研修を行い、資質向上に資する研修を行う。
 ○教育課程を踏まえた学級経営、教科等について理論に基づいた研修を行うことによって、児童生徒へ「思考力・判断力・表現力等を育む授業」、児童生徒理解への支援を行う。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

初任者研修では「指導力・使命感・知見」を身に付ける、教職10年経験者研修では「資質能力の向上」を目指すというねらいのもと、「思考力・判断力・表現力等」を育む授業づくりの講義や那覇市の学力向上推進についての講義を行うことで、授業改善に寄与することができた。また、生徒指導に関わる実践事例を通じた演習や「服務規律」について学ぶことで、教職員の資質向上に貢献することができた。

その他、県より移譲された研修では、「特別活動主任」や「研究主任」等に対して講義を行うことで、各学校の実態にあわせた研究体系の構築をおこなうことができた。

◇今後の展開

法定研修(初任者、10年経験者)以外にも様々な研修を実施しており、個々の職員の負担は大きいため、所内の他グループ、他課の指導主事等との連携も深めながら実施していく。また、より効果的・効率的な研修の企画等も図りながら、事業を継続していく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

4

B

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

初任者研修及び教職10年経験者研修は、法定研修である。成果・課題に「病気や学校行事等で欠席した研修者があり参加率が下がった」とある。病気はやむを得ない状況であるが、学校行事により法定研修が受けられない事態は避けなければならない。学校長の法定研修に対する意識改革が求められる。今後も、法定研修を最優先にした教育課程の在り方等を指導するなどし、完全実施を望む。また、教職員には、研修の機会が与えられている。社会の変化に対応する教育の在り方等についての研修の充実が求められる。本事業における研修の満足度は96%あり、教育研究所の研修の質の高さが見られる。教職員の資質向上や課題解決に向けた本事業の有効性は非常に高いと評価する。

◇今後の展開

中核市移行に伴い、県より研修が委譲され、職員の業務量が増大しているものと思われる。「働き方改革」等に鑑み、研修内容の統合や他組織や機関等との連携を図り、事業の充実・継続が望まれる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

5

A

継続

教師の学ぶ機会を充実させる

15 情報教育研修事業

教育研究所

事業概要

情報教育推進のため、学校等へ専門インストラクターを派遣し、教員、児童生徒等を対象にパソコンの使い方からホームページ作成、電子黒板・タブレットの活用方法、情報モラルに関する講習等を行い、ICT機器を駆使した効果的な授業が行えるよう技術支援を行う。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

電子黒板、タブレット端末等を活用したわかりやすい授業を行うため、機器操作方法も含めた情報教育に関する能力の向上が教員に求められている。家庭におけるICT機器の普及に伴い、児童生徒には情報モラルの向上が求められている。専門のインストラクター派遣は教員の情報教育も含めた資質の向上、児童生徒の学力向上にもつながっていると考える。また情報モラル研修の実施は、児童生徒、保護者においてもネット犯罪回避の一助に繋がっていると考える。

◇今後の展開

学校においては児童生徒、教員も含めて授業等における情報機器活用能力が求められている。また、学校以外においてもインターネット、パソコン、スマートフォン等の普及によりICTがより身近なものとなっており、同時にいじめ、ネット関連の犯罪等が問題となっている。ICT機器の扱い、情報モラル教育は今後より一層重要になってくる。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	3	4	B	継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

教育現場では様々なICT機器が導入され、情報機器活用能力が教員へ求められている。ICT機器を使った授業の充実化が図られるよう、専門インストラクターから技術支援を受ける本事業の妥当性は高い。また、学校のニーズに合わせた講座（情報モラル、セキュリティ、電子黒板活用、タブレット端末活用等）の開催など、効率性が高いと考えられる。文部科学省実施の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」で授業中にICTを活用し指導することができる、ややできると回答した割合が前年度実績を下回った点から更なる技術支援を望む。

◇今後の展開

現在、子ども達を取り巻くICT機器の環境は、めまぐるしい速さで変化しているため、教員の情報教育に対する能力向上が必要となる。課題にもあげられていた、専門インストラクター派遣実績のない学校への周知と、本事業の利用促進を図ることを期待する。

妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
4	4	3	B	継続

学校施設の補修・整備をすすめる

16 学校施設耐震化事業

施設課

事業概要

本事業は、新耐震基準（昭和56年6月）施行以前の建物で、耐震診断の結果、耐震性が不足している建物に耐震改修を行うことで、現行の建築基準法と同等の耐震性をもたせるために行う事業である。
耐震診断の結果、耐震性が不足している学校校舎等の建物（小中学校）に対し、耐震改修（耐震補強）工事を行うことにより、学校施設の耐震化を図り、安全・安心な教育環境を確保する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

学校施設の耐震化を加速するうえで、改築事業（建替え）と比較すると、低コストに加え、短い事業期間で耐震化が図られる本事業は、有効性が高い。

◇今後の展開

学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も担っている。安全・安心な学習空間の確保と耐震性能の改善を図っていくことは、非常に重要な責務である。他の改築事業とも併行しながら、早期の耐震化完了をめざす必要がある。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

5

5

A

拡充

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

学校施設は、教育活動の場であるとともに地域の活動拠点、緊急災害時の避難場所としても利用される安全な施設でなければならない。近年、県外においては大規模な地震により深刻な被害をもたらしている状況にある。本県においても大きな地震はないが、発生回数としては決して少なくはない。いつ大きな地震に遭遇してもおかしくない状況で、学校施設の耐震化は必要不可欠な事業として妥当性は非常に高い。

さらに、学校施設の状況に鑑み、耐震補強計画を年次的に行い、校舎を使用しながらの耐震補強工事の効率性、有効性も非常に高い。

◇今後の展開

本事業の進捗状況は80%となっており、順調に推進されている。しかしながら、タイムスケジュールの遅滞が懸念される状況にあるが、安全・安心な学校施設の耐震化は遅らせてはいけない事業であり、担当課の強い事業推進に期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

5

5

A

拡充

